

市議会だより Vol.8

岡山市議会議員 高橋 雄大
(発行元：岡山市議会おかやま創政会)



ごあいさつ

岡山市議会議員の高橋雄大です。平素より私の議会活動にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。今回の市議会だよりは平成28年6月定例議会から平成28年11月定例議会までの本会議の一般質問や常任委員会における議論を中心にお伝え致します。是非ご覧ください。

高橋雄大 一般質問項目 (平成28年6月～平成28年11月まで)

平成28年6月定例岡山市議会

- 1. 防災減災対策について
- 2. 教育について
- (1)給付型奨学金制度の創設について
- (2)指定都市への教職員給与費税源移譲について
- (3)市教育研修センターについて
- (4)岡山型一貫教育について
- 3. 交通政策と周辺地域の活性化について
- 4. 雇用労働政策について

平成28年9月定例岡山市議会

- 1. 次世代育成の推進について
- 2. 地域経済政策について
- 3. 都市経営について
- 4. おかやまマラソンについて

平成28年11月定例岡山市議会

- 1. 多様性のある働き方について
- 2. 災害対策について
- 3. 次世代育成について
- 4. 投票率の向上に向けて

以下、議会質問から一部抜粋

岡山市子どもの貧困対策推進本部が動き出す！

Q 本定例議会における市長所信におきまして、次世代育成の推進について、本市の考え方が示されました。人口減少や限らない経済成長、生産、需要の拡大、終身雇用の時代の終わりによって、高齢化をめぐる議論とともに本格化した社会保障のあり方については、若年層の雇用の不安定化や相対的貧困率の高まりによって、人生の前半期に広く及ぶべきものとなりました。

本市におかれましては、市長を本部長とする府内5局16課から成る岡山市子どもの貧困対策推進本部を立ち上げ、さまざまな問題が複合的、重層的に絡み合う次世代育成、とりわけ子どもたちの抱える課題に向き合うという方針を示されました。この課題に関する局課が一つのテーブルで情報を共有し、議論を行うことに大きな期待を寄せたいと思います。今後、国における指標が必ずしも十分ではない中で、本市としてどのような対策への指標を掲げるのか、課題解決への資源を活用するのかなど、大きなテーマと向き合うこととなると考えられます。府内の既存のさまざまな制度を有効に漏れなく活用することだけにとどまらず、府内横断的組織としての相乗効果によって発展的な施策を展開していくこととともに、先進自治体の取り組みや有識者、NPO等との情報交換、共有、協働の取り組みも必要と考えます。

子どもの貧困対策は、社会福祉政策という位置づけはもとより、将来的な国民所得や税収に社会保険料収入、社会保障給付費等の支出にも大きく影響する経済政策でもあります。子どもの貧困対策の重要性の理解を広げていくためには、対策への指標を掲げることとともに、子どもの貧困対策の公共政策としての意義、政策がもたらす効果についても明らかにしていくことが必要ではないでしょうか、御所見をいただきたいと思います。

Q 政府の子どもの貧困対策大綱においては、教育の支援を一丁目一番地とし、学校を Prattホームとした総合的な対策の展開を掲げています。就学前、義務教育を担う本市の教育現場は、子どもたちと最も身近な最前線の場所と言えます。子どもたちの学力や生活の様子などを内部で把握する体制強化や教員の皆さんの研修などの充実はもとより、内部での自己完結にとどまらず、多くの課題を対策本部での議論のテーブルにフィードバックすることが重要であると考えます。本対策本部における教育行政の役割について、教育長はどのような御所見をお持ちか、お聞かせください。



A. 子どもの貧困対策について考えるときには、まず子ども一人一人に寄り添った支援が重要ですが、議員御指摘のように、一方では公共政策としての意義も大きいと考えられます。参考までに御紹介いたしますと、日本財団が平成27年12月に公開した子どもの貧困の社会的損失推計によれば、子どもの貧困問題を放置することにより、15歳の子ども1学年だけ見ても、64歳までに得る所得総額の損失は約2.9兆円に達し、税、社会保障に係る国の負担は約1.1兆円増加するといった推計もございます。子どもが、その生まれ育った環境によって将来を左右されたり、貧困の連鎖に巻き込まれることによって生じる社会的損失は見逃すことができないものとなることから、その対策を講じることは、公共政策として重要な意義があると考えております。子どもへの支援に取り組むことは未来への投資であり、将来の社会の担い手である子どもが夢と希望を持って健やかに成長し、一人一人が活躍することによって活力ある岡山市の創造につながるものと認識しております。(田中克彦岡山市子育成局長)

A. 教育行政の役割といたしましては、対策推進本部会議におきまして、就学援助の受給や卒業後の進路の状況、健康に関する内容や不登校等の学校の実態をできるだけ情報提供とともに学校の取り組みや教育委員会の施策を共有し、市全体の対策に生かしていくことが重要だと考えております。(菅野和良教育長)

安心して働くことができる環境の整備を！

Q

厚労省の調査によりますと、労働災害による脳、心臓疾患の業種別決定件数は、第3次産業の割合が平成25年度では72.8%、平成26年度では73.6%と高い状況にあります。本市においては、第3次産業の割合が全産業の構成比の約72%を占め、他都市と比較しても高い状況にありますが、今後の対策について、こうした傾向を踏まえどのような注意や対策の視点が必要とお考えか、お示しください。



A. 労働基準監督署が過重労働、賃金不払い残業の疑いがある事業所に対して監督指導等を行っており、また過労死等を発生させた事業所には原因究明、再発防止対策を指導しております。本市においては、事業者に対し過労死防止のため長時間労働の削減等について、引き続き注意深く国の動向も見ながら細かく周知、啓発に取り組んでまいりたいと考えております。(堤修治経済局産業政策担当局長)

Q

市長や議長を初め課長級以上の職員の皆さんのが集結し、ワーク・ライフ・バランスなどの実現に向けた具体的な取り組みを進めていくため、岡山市イクボス宣言に署名し、決意を新たにされました。この宣言によって、管理職の皆さんみずからがイクボスであるという意識を一層高め、仕事と子育てなどが両立できる職場環境の整備、働き方改革などを推進し、より活力と多様性を持った市役所を目指すということです。改めて今回の岡山市イクボス宣言の意義と位置づけ、役割についてお示しください。



A. 私は、昨年の5月に指定都市市長会に設置されました女性の活躍・働き方改革プロジェクトのプロジェクトリーダーとして、女性の活躍をさらに推進する働き方改革をテーマに活動してきたところであります。その一環として、先月名古屋で開催されました指定都市市長会において、全国20の指定都市の市長が共同でイクボス宣言を行ったところです。まずは、日本の総人口の2割を占める指定都市の市長が全員そろってイクボス宣言を行ったことは、この社会に対して情報発信をするとともに、大きな面でのリーダーシップを發揮できたのではないかと思っております。

そのイクボス宣言の特徴は2つあります。1つは、市長だけがイクボス宣言をするんではなくて、管理職まで及んで考えていこう。もちろん管理職の範囲はそれぞれの指定都市の裁量に委ねていくというのが、これが一つの考え方。もう一つは、これは市役所、市の職員という意味ですから、やはり当該地域の地域貢献、社会貢献をやっていくじゃないか、こういうふうに通常のイクボス宣言とは違う2つの特徴があったんだろうと思います。岡山市では、この宣言を受けて、市役所内にもイクボスの精神を広げ、また職員のワーク・ライフ・バランスの実現を支援するため、御指摘のように課長級以上の職員が集まってイクボス宣言をしたところであります。この宣言によって職員の意識が一層高まる、そして働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、また女性の活躍推進に向けた取り組みを着実に進めていくような一つの空気づくりができたのではないかと思われます。ただ、やはりそれだけではだめなので、具体的な取り組みもあわせてやっていかなければいけないということで、1つはこの場でも何度もお話ししておりますが、男性職員の子育て休暇取得率100%を目標として取り組んでおります。結果として、平成27年度中の取得率100%を達成しているところであります。今年度からは、男性職員の出産補助休暇取得率100%もあわせて目標としております。今後、さらにどのような取り組みができるかということを検討し、この取り組みもできるだけ具体的な取り組みが望ましいと思っております。こういったことを検討しながら、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、仕事と生活の調和の実現に向けて努力していきたいと思っております。(大森雅夫市長)

保健福祉委員会における議論から

安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの一環として、子育て世代の経済的負担の軽減を図るために、保育料等の見直しを行いました。平成29年度から保育利用の子どもの8割が対象となる大幅な軽減を実施します。平成29年4月に向けて新たに実施する一時預かり事業などを含め、919人の保育の受け入れ枠の拡大が行われました。引き続き一人でも多くのお子さんを受け入れられるように取り組みを進めます。「岡山市子どもの貧困対策本部」が立ち上りました。子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることがないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる環境を整備すること、教育の機会均等を図ること、さらには貧困の連鎖を断ち切ることなどの対策を講じることを目的としています。関係部署が所管する、子どもの貧困対策につながる様々な制度や事業を集約し、支援が必要な子どもや世帯に施策が届く体制、仕組みづくりに取り組むほか、市民の皆様への啓発や関係団体との連携を通じ、全市的に子どもの貧困対策を推進していくことを目指します。



第2回おかやまマラソンを完走しました!!

昨年より25分程タイムを縮めて4時間35分(ネットタイム)で完走することができました。そして今年も母と親子で完走することができました。ボランティアの皆様、沿道で声援をくださった皆様のおかげで素晴らしい大会となりました。今後はおかやまマラソンを岡山市の健康寿命の延伸につなげるイベントができるような政策提案もしていきます。



おかやま創政会がテレビセレブで放送中の議会情報番組「あつ晴れ!岡山市議会」で紹介されました。



*高橋雄大の議会質問の詳細については、岡山市議会HPで是非ご覧ください。
URL:<http://www.city.okayama.jp/gikai/>

高橋雄大 岡山市政に若い力。

高橋雄大 若い力

検索



日々の議会活動の事など情報発信しています。

是非ご覧ください。

高橋雄大 プロフィール
現在35歳。家族 妻、長男(3歳)
岡山市議会議員(2期)
会派 おかやま創政会 副代表
保健福祉委員会 副委員長

多様性のある社会実現調査特別委員会 委員
ファジアーノ岡山を応援する岡山市議会の会 幹事
岡山シーガルズを応援する岡山市議会の会 会員
自鉄岡山県協議会議員懇談会議 議長



オフィシャルサイト <http://www.yudai-takahashi.jp/>

高橋 雄大
岡山市政に若い力。



Q 子どもたちと最前線で向き合っているのはやっぱり学校ですので、これから実態を把握していくとか、指標を掲げていくという作業をすることに関しては、やっぱり現場という意味では、その役割の大きいウエートを占めているのが学校現場だったり学校の先生だったりと思うんです。やっぱり、実際に学校の現場で起こっていることとかそういう生の出来事、そういういろんな事例をしっかり捉えていただいて、そのことをちゃんと対策本部の中の議論にフィードバックしていただく。実際にその困難を抱えている子どもたちの姿というのをその議論の中でしっかりと浮かび上がらせるような取り組みをしていただきたいなと思います。そういうところがしっかりと立体的にイメージできないと、やっぱり本当に必要な対策の指標というのは定められないと思いますし、そういうものがある程度明らかになることによって、そこにかかわってくる皆さん、じゃあ自分たちには何ができるのかというのもそういうところからある程度明らかになってくると思います。そういうケーススタディーというのがしっかりできるような学校現場からの視点というのを対策本部を持ち込んでいただきたいなと思うんですが、この点の御所見を再度いただければと思います。

地域の経済を元気に！

Q 小修繕業者登録制度は建設業関係の個人事業主などで市有施設の10万円未満の修繕業務を受注できるようにしようとする制度であり、雇用対策や地域経済対策を図ることにも目的を置く制度です。制度の運用に当たり、この間、施設へのアンケート調査、発注部署や施設に對しての制度の趣旨や活用方法の周知を行ったり、登録受け付け方法を改善したりといった取り組みを継続しておられることは評価していますが、必ずしも制度の目的が十分に満たされているとは言えない状況にあります。

本制度の有効性は、全国各地の自治体でも実証されています。過去の学校等の教育施設、公民館、市営住宅などの市有施設の種類別の発注業務件数や修繕業務の種別、加えて地域、学区等のエリア別の件数を周知することなどによって登録へのインセンティブを高める工夫を行い、地元の個人事業主の方の登録をふやし、制度の実効性を高めるなど、さらなる運用における工夫が必要であると考えますが、御所見をお聞かせください。



Q 本市においては創業希望者へのセミナー開催や経費補助などの創業支援を行っており、産業競争力強化法に基づいた国の認定を受け、様々な関係団体と連携しながら創業ネットワークを構築し、各種支援を展開されておられます。これらの支援について、今後さらに強化を進め、市内へのUIJターンの促進や地域経済の促進を図るべきと考えます。この間の創業支援の実績と今後の取り組みの展望をお聞かせください。

改めて自然災害への備えを！

昨年4月14日に熊本地方を震源とした巨大地震が発生し、今なお熊本県と大分県で相次いで余震が発生しています。犠牲になられた方々に心から御冥福をお祈りいたしますとともに、避難生活を余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げます。

本市におかれましては、発災後、直ちに緊急消防救援隊を派遣し、震度7を観測するなど最も被害の大きかった益城町へ保健師の職員の方を派遣するなど、延べ630人の職員の方が被災地の皆さんをサポートされておられます。引き続き、自治体の仲間として被災地、被災者に寄り添った支援を継続していくことをお願いすることとともに、改めて心から敬意と感謝を申し上げます。

被災地に思いを寄せつつ、本市でも大きな被害が予想される巨大地震や自然災害への備えを改めて強化しなければなりません。

Q 災害によって避難生活が長期化した場合、福祉的配慮が必要な高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、難病患者の方などが安心して避難生活ができる体制が整っている避難所が福祉避難所であります。対象となる方の学校等の一時避難所から福祉避難所への移動については、いつ誰がどのような状況になつたときに、またどのような方々の支援によってなされるのかということを明確にしておくべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

A. 議員御指摘のように、学校の役割は非常に大きいと考えております。私も本部員として参加いたしますので、子ども相談主事の活動内容はもちろん、ふだんのかかわりから、学校が把握している子どもや家庭の生の実態などにつきまして、これまでの経験を踏まえて積極的に伝えてまいります。そして、市全体での支援体制づくりの議論にしっかりとつなげていきたいと考えております。(菅野和良教育長)

Q 福祉避難所の対象となる特別な配慮が求められる方々にとっては、自然災害による直接の被害のみならず、生活環境が十分に整備されているとは言えない一時避難所で長期間生活することを余儀なくされた結果として、健康を害し、生活再建に困難を來すケースも過去の事例から多く見受けられます。本年4月には内閣府が、福祉避難所の確保・運営ガイドラインを打ち出しましたが、本市としては福祉避難所の確保、運営についてはどのような御所見をお持ちか、お示しください。

A. 福祉避難所の確保、運営についてですが、福祉避難所の確保については施設団体を通じ協力依頼を行うなどにより施設の確保に努めています。今後とも協力いただける施設をふやしていくよう努めてまいります。特別養護老人ホームの受け入れ人数は2,267人ですが、実際に受け入れ可能な人数は災害の状況などにより変動する考えています。運営スタッフは、施設の職員を想定していますが、熊本地震では福祉避難所が円滑に開設できなかった事例もあることから、今後事態がある程度収束した段階で、まずははどういった課題があるのかを把握し、内閣府がおこなっている福祉避難所の確保・運営ガイドラインなどを参考にしながら、体制づくりに努めてまいります。(森安浩一郎保健福祉局長)

地域の経済を元気に！

Q 小修繕業者登録制度は建設業関係の個人事業主などで市有施設の10万円未満の修繕業務を受注できるようにしようとする制度であり、雇用対策や地域経済対策を図ることにも目的を置く制度です。制度の運用に当たり、この間、施設へのアンケート調査、発注部署や施設に對しての制度の趣旨や活用方法の周知を行ったり、登録受け付け方法を改善したりといった取り組みを継続しておられることは評価していますが、必ずしも制度の目的が十分に満たされているとは言えない状況にあります。

本制度の有効性は、全国各地の自治体でも実証されています。過去の学校等の教育施設、公民館、市営住宅などの市有施設の種類別の発注業務件数や修繕業務の種別、加えて地域、学区等のエリア別の件数を周知することなどによって登録へのインセンティブを高める工夫を行い、地元の個人事業主の方の登録をふやし、制度の実効性を高めるなど、さらなる運用における工夫が必要であると考えますが、御所見をお聞かせください。

A. 雇用保険の適用事業数から算出した岡山市の平成27年度の開業率は5.5%であります。廃業している率は4.0%ですから、開業率が廃業率を上回っている状態であります。こういった動きを継続的にしていかなければなりません。岡山市は昨年度に創業者支援事業補助金を創設し、また創業セミナーや相談会を11回開催し、延べ100人の参加があり、結果38人が創業されました。引き続き、岡山市でのさらなる起業や創業を促進するため、金融機関、商工会議所や商工会等の支援機関をはじめ、市内でインキュベーション施設を運営する事業者とも連携して、大学や研究機関、ベンチャー企業の技術シーズの発表会の開催、また金融機関や投資家向けのプレゼンテーションの開催など、来年度に向けて検討しており、これまでの創業支援に加え、革新的な技術やビジネスモデルを持ったベンチャー企業が岡山で創業できる環境づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。(大森雅夫市長)

A. 小修繕業者登録制度につきましては、岡山市のホームページ等を活用し、新たに小修繕業務の発注実績などの関係情報を公表し、登録へのインセンティブを高めてまいりたいと考えております。また、登録業者の皆さんには、児童館等の修繕をボランティアで御協力をいただいたりしているところであります。府内関係部署に対しまして、制度の趣旨、活用に係る周知を今後も徹底してまいりたいと考えております。(那須正巳財政局長)

Q 災害発生時において、一次的には自助・共助の仕組みが重要と考えますが、本市における自主防災組織率は、県内平均、全国平均を下回るものであります。大切なポイントは、結成時ににおけるサポートの強化であると考えます。とりわけ単位町内会など、普段の生活に身近で顔の見える規模での結成が大切で、そこにはきめ細かなサポートが必要です。本市の自主防災組織結成時には防災資機材の給付制度がありますが、連合町内会で既に結成、給付を受けている場合は、範囲内の単位町内会は結成時の給付を受けることができません。この点は来年度に向け是正すべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

A. 自主防災会結成時の防災資機材の給付につきましては、平成24年度までは連合町内会、単位町内会に対して一律10万円を限度に給付しておりましたが、平成25年度から大きな組織である連合町内会単位での結成に対しては、給付限度額を30万円に増額しております。連合町内会単位で自主防災会を結成し給付を受けた場合は、その連合町内会に含まれる単位町内会等は給付を受けられないとおり、連合町内会の中でよく相談した上で手続きを行っていたくように説明しております。今後、自主防災会の結成状況や活動状況など見る中でどのようにことができるか、有効な支援につながるかを考えてまいります。(田中利直危機管理担当局長)

本市においては創業希望者へのセミナー開催や経費補助などの創業支援を行っており、産業競争力強化法に基づいた国の認定を受け、様々な関係団体と連携しながら創業ネットワークを構築し、各種支援を展開されておられます。これらの支援について、今後さらに強化を進め、市内へのUIJターンの促進や地域経済の促進を図るべきと考えます。この間の創業支援の実績と今後の取り組みの展望をお聞かせください。

改めて自然災害への備えを！

昨年4月14日に熊本地方を震源とした巨大地震が発生し、今なお熊本県と大分県で相次いで余震が発生しています。犠牲になられた方々に心から御冥福をお祈りいたしますとともに、避難生活を余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げます。

本市におかれましては、発災後、直ちに緊急消防救援隊を派遣し、震度7を観測するなど最も被害の大きかった益城町へ保健師の職員の方を派遣するなど、延べ630人の職員方が被災地の皆さんをサポートされておられます。引き続き、自治体の仲間として被災地、被災者に寄り添った支援を継続していくことをお願いすることとともに、改めて心から敬意と感謝を申し上げます。

被災地に思いを寄せつつ、本市でも大きな被害が予想される巨大地震や自然災害への備えを改めて強化しなければなりません。

A. 生活避難所での生活が困難となった要配慮者を福祉避難所へ移動することは、福祉避難所の受け入れ準備が整った後に市災害対策本部が決定します。移動は原則として要配慮者を介助する方や自主防災組織などの避難支援関係団体にお願いすることとしております。災害時における協力体制に関する基本協定を運送事業者とも締結しており、災害発生時に活用する場合もあると考えております。また、事態があつたときに、またどのような方々の支援によってなされるのかということを明確にしておくべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

Q 災害によって避難生活が長期化した場合、福祉的配慮が必要な高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、難病患者の方などが安心して避難生活ができる体制が整っている避難所が福祉避難所であります。対象となる方の学校等の一時避難所から福祉避難所への移動については、いつ誰がどのような状況になつたときに、またどのような方々の支援によってなされるのかということを明確にしておくべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

A. 災害によって避難生活が長期化した場合、福祉的配慮が必要な高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、難病患者の方などが安心して避難生活ができる体制が整っている避難所が福祉避難所であります。対象となる方の学校等の一時避難所から福祉避難所への移動については、いつ誰がどのような状況になつたときに、またどのような方々の支援によってなされるのかということを明確にしておくべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

Q 災害によって避難生活が長期化した場合、福祉的配慮が必要な高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、難病患者の方などが安心して避難生活ができる体制が整っている避難所が福祉避難所であります。対象となる方の学校等の一時避難所から福祉避難所への移動については、いつ誰がどのような状況になつたときに、またどのような方々の支援によってなされるのかということを明確にしておくべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

A. 災害によって避難生活が長期化した場合、福祉的配慮が必要な高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、難病患者の方などが安心して避難生活ができる体制が整っている避難所が福祉避難所であります。対象となる方の学校等の一時避難所から福祉避難所への移動については、いつ誰がどのような状況になつたときに、またどのような方々の支援によってなされるのかということを明確にしておくべきと考えますが、御所見をお聞かせください。